随時受付中です!一人で悩まず 組合・弁護士にご相談ください

203-5390-6021

まれています。 対は組合費のt 定価三十

行 東京土建一般労働組合 城北ブロック会議

東京都豊島区西池袋5-22-15 板橋 (3963) 5 3 2 5 練馬 (3825) 5 5 2 2 豊島 (3986) 2 4 7 1 ※ 北 (5390) 6 0 2 1

発行人代表者 佐藤 広平 発行日 1日、9日、17日、25日

7月は源泉所得税の特例の上期納付 厚生年金の算定基礎届の提出があります。

個人法人ともに事業主の方は 対応が必要となりますのでご注意ください!

源泉徴収納付期限:7月10日 ※新型コロナの影響で国税の申告・納付が難しい方は

厚生年金算定基礎届 相談日時:7月14日・15日・16日

源泉の納付期限延長が可能です。

年金事務所の調査の対象となっている事業所は、必ず支充 事務所に連絡をしていただくようよろしくお願いします。



神東分会は訪問と共に電話かけで 組合員の状況を確認

ま頻

な

話 行 れ す 況 員 る 係 会 おおいて、など、ながらいで集会がなど、からいで集会がある。

た電のか配近役な関群

仲たもずは間。多ず仲

す。繁制対も、

に度象

行のに新給

成月京組つづわ集月うル は間土みもくせ会か中ス新 全で建がかり、やらいた型 都は全 でよ行「行は組猛 目体きう動春動大合威ロ 13標のずな」のを規 でをナ 、取も仲見模も振ウ 支を拡 部達大東りい間合な3るイ

た。月

を 66 標

 \mathcal{O} 了 実 1

み支いな

が定例でこれとあまる。 28日にはこれでする。 でください。 でください。 でもももいる。

ではさ相もきら

ど

終名

4月、5月 動を自粛して したが、そ と聞きや まを聞きや ・ よ、 そのよう か、 そのよう か、 を かしてきま まる行動

114名に対えまりまし ま で 5 で、豊王、 を確認しまし を確認しまし を確認しまし を確認しまし を確認しまし をでの到達目標を での到達目標を での到達目標を

す。 標を て いめま成

云は8月ま ロ標を達成 い切ること にまず、春 ま東 行 て気かは分あをら、会 ん 感 あ謝 電話しかけているからのは つの た声がけ ~とう」といてもらってもらってもらってもらってもらってもらってもらっている。 との が たくさ

相談会を実施各分会でも

自いもど者制金るが分ま類、も度での関 すが心で神 続 持 間 れわ見な規付化まれ直る開金給 つの て多 しな業の付い

す月、

金ら



西ヶ原分会では直接給付金の制度の説明

レーめ 施東 し分 て度て まの天し談て んびで る でか地朝を しけ域か開何 たは住ら催 で民のしも きへ悪ま相 スマホで申請まで完結しました に度がヶまの付こいしの集 くいつコロ

すく絡もがでは 乗っています。 東っています。 東っています。 東っています。 とを目指しまいかを一人でいることいかを一人でいることでからっている。 とを目指で 談制員西し診給おなケこ

賃金対策部・労働対策部・北PALの会



ソーシャルディスタンスに注意しながらの 宣伝行動となりました

ま 影 間 に 夏 程 不 か 中 現 響変合休の足つ止場北 では、工芸 のの公共 では、工芸 のの公共 では、工芸 のオ て々事短校事資少事工 エリ 事 いな期縮の工材なの事

今後も広く建設でかけます。 江藤学) 呼 は

し談事が延 す要ウ迷税間い自 た事もあり、日本が予定されて 低 迷が重なりまれれるによる需 そしてコロ 事も消費税 よる需要 低増 ナ

小 会 6 (金 対 策 26 (本 対 策 26

伝工子 A 労

活事第L働

予いル

場 染

底を 大 た ナ ウ

たを者減期る

呼へ少に工

の設収止

ま相従入や

よ訴染伴イ

近かけれた建設

け

で北部日王P・(

で拡口ま

コい

よ事 りの中

L た。

金

場

宣 築

 \mathcal{O}

徹

底

た自



かOてンなきも2昔3で多すも大でげ台で行km日しし思ていかでにる8我な期が更の言が解のが Kプでりのち時の百運着。2好私しるで行バの本ょてい一人まわ中一地月慢らですに七わ、除休6で。ラ仕の29ろ間寝円賃11新回きはよ、一きス西最うみ出言生すい止度方にで毎すべは夕れ夏に業月ず話イ切席人ん早台。は時宿乗で夜うな人、に鉄長。たに、の。そやのが成き年。て花やるのな要19かのバらと乗トい特こ1、21っこ行?ん祝中ての1たら残個先う延成あ人まあこ中火ね東風り請けれたりがのがらと乗トい特に1、21っこ行でがかったら残個先にしたがのだや会れ方14時でのバが大谷人輩によどる人輩により、では近半でもでもであるとである。とで式一をがのだや会た地詩し全には、いもいテと付。りも千間博ま線が、する屋ま夜0ばでをにしてはま生や、でけ延等、方とた面け

篤な傷病を負っ 帯主が死亡又は重症の影響により世 症の影響により世

を実験で表す。

建 及

いる方がは、収入が2.

カコ

思

わ

左記

グされて30

康

当する場合が多いいる方が対象とないる方が対象とないる方は話

続きをおりの上支部で

免

生活が著しく収入が減少

った場合

月以

月

意見となります。

緒にお送りい

ただけ

ればと思います。

メー

で

の投稿

是非多くの投稿をお待ちします。

写真等もあれば

OKです。

原稿は7月22日までにお願いいたします。

①収入減への対策

持続化給付金

制度

新型コロナウイルス

北区新型コロナウィルス

感染症対策緊急資金斡旋

②従業員への対策

雇用調整助成金

小学校休業等対応

助成金

感染症特别貸付

ルでの投稿の場合は下記アドレスまで。

事」です。

の平和特集号のテー

「コロナ禍に思う

主な内容、条件 前年同月比で50%売上が減った事業主に返済不要の給付 金(法人200万、個人100万円) *減収月の事業収入額を示

Web 上での申請を基本とし、必要に応じ、完全予約制の

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間ま

で0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。融 資限度額(別幹)中小事業3億円、国民事業6,000万円

条件:最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少したなど

※新型コロナウイルス感染症特別貸付に特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子

(1) 触資限度額 1,000万円 ※創業3か月以上1年未満の方は500万円 (2) 触資期 第 5年以内 (相置期間12か月以内を含む。) 3) 資金使途 運転管金 (4) 融資利率 1,9%以内 (5) 利子補給 1年目 1.9%(本人負担0%) 2年目以降 1.5%(本人負担0、48以内) (6) 信用保証料 全額補助 (実際の支払額)

売上が前年同月比5%以上減少し、従業員の雇用を維持

子どもの臨時休校で仕事を休むことになった従業員(正

規・非正規とおず)に通常の有給休暇と同額の賃金を支払 う事業所に、日額8330円を上限に支給

する場合。有給で休業させた場合1 日15,000円上限

必要書類:休業計画、労使協定など

*雇用保険適用事業所の場合

他にもたくさんの支援策があります。 1人で悩まず、組合にご相談ください!

申請支援(必要情報の入力等)を行う窓口

現 在

の

平 和

問い合わせ・投稿はこちらまで

☎03−5390−6021 FAX03−5959−5766

主な新型コロナ対策の事業所支援制度

doken-kitasibu@s8.dion.ne.jp

した帳簿等が必要

らの

たくさんの原稿をお待ちしております。

月号は平和特集号となります。

組合員の

方

平和特集号

原稿募集

来月7

政治について思う事、

,て思う事、世界で広がっている格差、新型コロナの感染拡大が広がる中、理

な社会で暮らしていくことへの希望等も欠かせないご

新型コロナウイルスの感染症の影響により、 生活が著しく困難になり、次のいずれかの

要件を満たす方は保険料が減免となります。

※新型コロナウイルス感染症で死亡したことを証明する書類が必要です。 ②主たる生計維持者(世帯主)が重篤な傷病を負った組合員

⇒ 保険料を全額免除

③組合員の収入減少(※)が見込まれる組合員

⇒ 保険料の全額又は一部を減額

必要です

収入の減少率	保険料の源免割合
50%以上	全額(8カ月相当分)
40%以上 50%未満	3/4(6カ月相当分)
30%以上 40%未満	2/4(4カ月相当分)

※2019年の収入及び 2020年の収入の減少を証明する書類等が必要です。 ※収入減少の主な原因が離職・転職等によるもので、新型コロナウイルス 感染症の影響ではない場合は対象になりません。

ご所属の支部または東京土建国保組合資格課(03-5348-2988)にお問い 合わせ下さい。

なお、申請の窓口はご所属の支部になります。

【対象となる保険料:2020 年 2 月から 2020 年 9 月分まで(8カ月分)】

①主たる生計維持者(世帯主)が死亡した組合員

⇒ 保険料を全額免除

※新型コロナウイルス感染症で入院したことを証明する医師の診断書が

※収入減少について

組合員の事業収入や給与収入など、種類ごとに見た収入のいずれかが 前年に比べて30%以上減少する見込みであること。

収入の減少率に応じた下記の減免割合を基準に免除期間を決定

収入の減少率	保険料の減免割合
50%以上	全額(8カ月相当分)
40%以上 50%未満	3/4(6力月相当分
30%以上 40%未満	2/4(4カ月相当分)

ご自身が減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、

に状況が変わり続めていますが、常足で病院と話を進しれる。

野い・祝現の医日在 日在 東京 療 健認 係機関は ジメデ 一で日 を

し

まされる。 で集団健診はコロ で集団健診はコロ で集団健診はコロ ではいる、例年 はないるの組合 中止となりまし拡大の影響を受け 中てのけ 中止も想定されまては更なる延期・ の終息状況によって ウィルス

早めの予約を日曜個別健診は

イ 滝 て 早かに余裕をもっ 早かに余裕をもっ 早かに余裕をもっ て

日程や人数によっ ては予約が入りに くい場合もありま すので、支部まで すので、支部まで が、建設関連団体 に対して健診結果 に対して健診結果 には大変なご不便 をおかけします。 をおかけします。 をおかけします。

東京土建北支部

-5390-6021

Go To トラベルキャンペーンと併用も。 土建国保には国内宿泊補助があります。

- ①年度内(4/1~3/31)に1人1回、宿泊した日の年齢を 基準として65歳以上の組合員・家族に5000円、65歳 未満の組合員・家族に3000円を支給します。
- ②申請書(国保ガイドに付属)に施設の印をもらうか、 領収書の原本(名前・宿泊日・人数が入ったもの) が必要となります。
- ③宿泊した日の翌日から2年を経過すると時効となります。

でのお手でのお手 偱 別 の予約 ぁ

つス

う

平日に受診でいる。

在 で、 支 部 で、 支 部 が み が 入